

静岡市 PPP/PFI 地域プラットフォーム

静岡市では、公民連携の推進に取り組んでおり、民間事業者の皆様へ PPP/PFI(※)の取組を広く知っていただき、PPP/PFI 事業に積極的に参加していただくため、静岡市 PPP/PFI 地域プラットフォームを開催します。

静岡市が計画している事業を紹介し、地域における PPP/PFI 事業の創出に向けて、民間事業者と行政担当者が対話する場を設けます。ぜひご参加ください。

※PPP (Public Private Partnership) とは？

行政と民間がパートナーを組んで事業を行う、新しい「公民連携」の仕組みです。PFIもPPPの一種です。

※PFI (Private Finance Initiative) とは？

公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を、民間の資金・経営能力・技術的能力を活用し、効率的・効果的に行う手法です。



官民対話 令和6年10月22日(火) 10:00~12:00 13:00~17:00

- 事業説明動画配信：令和6年9月24日(火)~10月22日(火)
- 実施方法：対面により行います。(オンライン参加、対面とオンラインを併用した参加も可能)
- 会場：[アゴラ静岡 7階 会議室](#) (静岡市葵区追手町 1-13 静岡銀行呉服町支店ビル)
- 対象事業：詳細につきましては、以下のURLをご覧ください。

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s012530.html>(右の QR コードを参照)



(1) 静岡市資産活用プロジェクト (静岡市 社会共有資産利活用推進課)

市有資産について、民間事業者への譲渡・貸付による有効活用を図るため、公募に向けた条件等を検討しています。活用内容や期間、譲渡・貸付の条件の許容範囲等について、ご意見、ご提案を募集します。(蒲原西小・蒲原東小・旧峰山小の3校)



(2) 清水森林公園再整備事業 (静岡市 中山間地振興課)

清水森林公園の再整備について、指定管理者制度以外での民間事業者による運営の可能性を検討しています。民間事業者が独立採算で運営を行うにあたって、施設の魅力や再整備の方向性など、ご意見、ご提案を募集します。



(3) 静岡県総合研修所もくせい会館の利活用事業 (静岡県 職員厚生課)

開設から36年が経過した静岡県総合研修所もくせい会館について、現在生じている空きスペースの利活用法のほか、会館全体の活用手法等について検討しており、民間事業者の参入可能性など、広くご意見、ご提案を募集します。



参加申込方法 申込期限：令和6年10月8日(火)

- 以下の URL からお申し込みください。
<https://logoform.jp/f/rWh4E>(右の QR コードを参照)
- 参加申込者へ後日、参加方法等をメールにてご連絡させていただきます。



お問合せ先・事務局

静岡市 総合政策局 社会共有資産利活用推進課 社会共有資産経営係
静岡市葵区追手町 5-1 ●TEL:054-221-1166 ●FAX:054-221-1295
●E-Mail:asset-suishin@city.shizuoka.lg.jp